

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
電子内視鏡システム	GM-T107278L	
	作 成	平成22年 5月12日
	変 更	令和 5年 6月 2日
	作成部隊等名	補給統制本部 衛生部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の電子内視鏡システムについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z000009による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

NDS Z 8011 角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

c) 法令等

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 製造承認等

製造承認等は、次による。

- a) “医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律”に基づき医療機器として製造（輸入）承認された製品とする。
- b) 医療機器として製造（輸入）承認を受ける必要がない製品の場合は、“医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則”に基づき医療機器製造（輸入）品目として許可を受けているもの又は医療機器製造（輸入）製品届書を提出しているものとする。

3.2 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.3 構成

構成は、調達品目表による。

3.4 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.5 製品の表示

製品の表示は、次による。

- a) 調達要領指定書によって指定する場合を除き、納入品の見やすい適当な箇所に、**GLT-CG-Z000001**の**2.3**及び**NDS Z 8011**による1種銘板を表示する。
なお、1種銘板の品名は、“電子内視鏡システム”とする。
- b) 1種銘板の取得番号は、調達要領指定書によって指定する。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品・予備品

附属品及び予備品は、製造者が規定する仕様及び社内規格による標準附属品・標準予備品一式とする。

6.2 納入書類

6.2.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- a) 取扱説明書（日本語版） 1部
- b) 附属品明細表¹⁾ 1部
- c) 納入品カタログ 1部

注¹⁾ 様式適宜とする。

6.2.2 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、**表1**による。ただし、過去に納入実績が

あり，前回納入時と変更がない場合は，省略してよい。

表1－提出書類

名称	時期	数量	提出先
取扱説明書（日本語版）	納入時	各 1 部	陸上自衛隊補給統制本部衛生部
附属品明細表 ^{a)}			
納入品カタログ			
注^{a)} 様式適宜とする。			

6.3 搬入・調整

搬入及び調整は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，搬入後，速やかに組立て及び調整を行う。

6.4 I T利用装備品等サプライチェーン・リスクへの対応

I T利用装備品等サプライチェーン・リスクへの対応は，GLT-CG-Z000009の2.1.1による。

6.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達品目表

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 衛生部		
調達要求年月日	令和 年 月 日	作成年月日	令和 5年 6月 2日		
仕様書番号	GM-T107278L				
1 調達品目					
	品名	カタログ製品名 ^{a)}			
	電子内視鏡システム	オリンパスメディカルシステムズ(株) E V I S L U C E R A E L I T E 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）			
	注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。				
2 構成					
番号	名称		数量 ^{a)}	規格など	
				オリンパスメディカルシステムズ(株)	
1	本体	送気送水機能付内視鏡用光源・プロセッサ装置	1	E V I S X 1 ビデオシステムセンター C V - 1 5 0 0	
		各種 接続 ケーブル	光源ケーブル	2	M A J - 1 9 4 1
			周辺機器リモートケーブル	3	リモートケーブル M A J - 1 9 1 8
			接続セット	2	E X E R A I I I / L U C E R A E L I T E 接続セット M A J - 2 4 7 7
			フットスイッチ	1	フットスイッチ M A J - 1 1 6 9
			SD Iケーブル (8.5 m)	1	SD Iケーブル (8.5 m) M A J - 1 9 1 2
			SD Iケーブル (2.5 m)	3	SD Iケーブル (2.5 m) M A J - 1 9 5 1
			1 2 G - S D I ケーブル (8.5 m)	1	1 2 G - S D I ケーブル (8.5 m) M A J - 2 4 2 9
			1 2 G - S D I ケーブル (2.9 m)	4	1 2 G - S D I ケーブル (2.9 m) M A J - 2 4 2 8
2	C V 通信変換器		1	C V 通信変換器 M A J - 1 9 1 6	
3	内視鏡 汎用 トロッ リ	セットA ^{b)}	1	モバイルワークステーション W M - N P 3 (セット1)	
		セットB ^{b)}	1	モバイルワークステーション W M - N P 3 (セット2)	
		アクセ サリー	小物入れ	1	小物入れ M A J - 2 1 5 4
		吸引ピンフック	1	吸引ピンフック M A J - 2 1 5 8	

調達品目表（続き）

番号	名称			数量 ^{a)}	規格など
					オリンパスメディカルシステムズ(株)
3	内視鏡汎用トロリ (続き)	アクセサリ (続き)	CO ₂ ボンベホルダ ^{c)}	1	CO ₂ ボンベホルダー MAJ-1639
			ダブルCO ₂ ボンベホルダ ^{c)}	1	ダブルCO ₂ ボンベホルダー MAJ-1653
			サイドトレイ	1	サイドトレイ MAJ-2173
			モニターアーム用重量調整おもり	1	重量調整用おもり VESA WEIGHT
4	高解像LCDモニタ			1	高解像LCDモニター AMM240ED
5	LCDモニタ			1	4K UHD LCDモニター OEV321UH
6	カラービデオプリンター			1	カラービデオプリンター OEP-6
7	プリントパック			1	カラープリンターパック MAJ-1531
8	簡易画像記録装置, 記録用			1	ハイビジョン画像記録装置 IMH-200
9	磁気カードリーダー			1	EVIS 磁気カードリーダー MCR-E40 (Bセット)
				2	EVIS 磁気カードリーダー用CV接続ケーブル 240 MAJ-604
10	ビデオ軟性鏡, 上部消化管用, 1型			1	EVIS LUCERA ELITE 上部消化管汎用ビデオスコープ GIF-HQ290
11	ビデオ軟性鏡, 上部消化管用, 3型			1	EVIS LUCERA ELITE 上部消化管汎用ビデオスコープ GIF-H290
12	ビデオ軟性鏡, 上部消化管用, 4型			1	EVIS LUCERA ELITE 上部消化管汎用ビデオスコープ GIF-XP290N
13	ビデオ軟性鏡, 上部消化管用, 6型			1	EVIS LUCERA 上部消化管汎用ビデオスコープ GIF-PQ260
14	ビデオ軟性鏡, 上部消化管用, 7型			1	EVIS LUCERA 上部消化管汎用ビデオスコープ GIF-2TQ260M
15	ビデオ軟性鏡, 上部消化管用, 8型			1	EVIS LUCERA ELITE 上部消化管汎用ビデオスコープ GIF-H290T
16	ビデオ軟性鏡, 上部消化管用, 9型			1	上部消化管汎用ビデオスコープ GIF-1200N
17	ビデオ軟性鏡, 上部消化管用, 10型			1	EVIS X1 上部消化管汎用ビデオスコープ GIF-EZ1500

調達品目表（続き）

番号	名称		数量 ^{a)}	規格など	
				オリンパスメディカルシステムズ(株)	
18	ビデオ軟性鏡，上部消化管用，11型		1	EVIS X1 上部消化管汎用ビデオスコープ GIF-XZ1200	
19	ビデオ軟性鏡，十二指腸用，2型		1	EVIS LUCERA ELITE 十二指腸ビデオスコープ TJF-Q290V	
20	ビデオ軟性鏡，大腸用，2型		1	EVIS LUCERA ELITE 大腸ビデオスコープ CF-HQ290I	
21	ビデオ軟性鏡，大腸用，3型		1	EVIS LUCERA ELITE 大腸ビデオスコープ CF-H290I	
22	ビデオ軟性鏡，大腸用，4型		1	EVIS LUCERA ELITE 大腸ビデオスコープ PCF-H290I	
23	ビデオ軟性鏡，大腸用，6型		1	EVIS LUCERA ELITE 大腸ビデオスコープ PCF-H290TI	
24	ビデオ軟性鏡，大腸用，7型		1	EVIS LUCERA ELITE 大腸ビデオスコープ PCF-H290ZI	
25	ビデオ軟性鏡，大腸用，8型		1	EVIS X1 大腸ビデオスコープ CF-XZ1200I	
			1	EVIS X1 大腸ビデオスコープ CF-XZ1200L	
26	ビデオ軟性鏡，小腸用，1型		1	EVIS LUCERA ELITE 小腸ビデオスコープ OLYMPUS SIF-H290S	
27	ビデオ軟性鏡，気管支用，1型		1	EVIS X1 気管支ビデオスコープ BF-H1200	
28	ビデオ軟性鏡，気管支用，2型		1	EVIS X1 気管支ビデオスコープ BF-1TH1200	
29	内視鏡用送水ポンプ	本体	1	内視鏡用送水ポンプ OFP-2	
		アクセサリ	副送水チューブ	1	副送水チューブ MAJ-855
			副送水チャンネル用送水チューブ	1	副送水チャンネル用チューブ MAJ-1608 (50本入り)
			鉗子チャンネルアダプタ	1	鉗子チャンネルアダプター MAJ-1606 (100個入り)
			鉗子チャンネル用送水チューブ	1	鉗子チャンネル用チューブ MAJ-1607 (50本入り)

調達品目表（続き）

番号	名称		数量 a)	規格など	
				オリンパスメディカルシステムズ(株)	
30	内視鏡用ガス送気装置	本体	1	内視鏡用炭酸ガス送気装置 UCR	
		アクセサリ	低流量ガスチューブ	1	低流量ガスチューブ MAJ-1742
			送ガス・送水ボタン	1	送ガス・送水ボタン MAJ-2010
31	大型モニタ用スタンド, 1型		1	日本フォームサービス(株) モニタースタンド(バルーンアーム式) MS-BA1600-26A	
32	大型モニタ用スタンド, 2型		1	日本フォームサービス(株) モニタースタンド(固定ブラケット式) ST-A101-26	
33	大型モニタ用ハンドル		1	日本フォームサービス(株) HD-1600(ハンドル)	
34	処置具スタンド		1	ETスタンド MAJ-1363	
35	内視鏡保管庫		1	(有)伊藤真義製作所 ITO202-10-09	
36	モニタスタンド		1	モニタースタンド(卓上タイプ) MS-1AY-400QR	
37	アームマウント		1	EUS アームマウント MAJ-1663	
38	支持アーム		1	支持アーム MAJ-683	
39	プローブ駆動ユニット		1	EVIS EUS プローブ駆動ユニット MAJ-1720	
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。 注^{b)} どちらかを調達要領指定書によって指定する。 注^{c)} どちらかを調達要領指定書によって指定する。					

3 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

a) 本体は、次による。

1) 現有のオリンパスメディカルシステムズ(株)製のビデオ軟性鏡と互換性をもつものとする。

なお、現有のオリンパスメディカルシステムズ(株)製のビデオ軟性鏡の機種は、調達要領指定書によって指定する。

2) 送気送水機能付内視鏡用光源・プロセッサ装置は、次による。

2.1) ビデオシステムセンター及び内視鏡用光源装置の機能をもつ一体型とする。

2.2) 送気用ポンプをもつものとする。

2.3) 内視鏡に接続した送水タンクに加圧が可能とする。

調達品目表（続き）

- 3) 各種接続ケーブルは、光ケーブル、周辺機器リモートケーブル、接続セット、フットスイッチ、SDIケーブル（8.5 m）、SDIケーブル（2.5 m）、12G-SDIケーブル（8.5 m）、12G-SDIケーブル（2.9 m）とし、本体及び周辺機器に接続が可能とする。
- b) CV通信変換器は、ビデオシステムセンターから出力される信号を変換して周辺機器に接続が可能とする。
- c) 内視鏡汎用トロリは、次による。
- 1) 外形寸法は、W680 mm×D700 mm×H1450 mm以下とする。
 - 2) ブレーキ付のキャスタをもつものとする。
 - 3) 接続機器の起動時に生じる瞬間的な大電流が、トランスに対して負荷を与えない絶縁トランスをもつものとする。
 - 4) セットAは、次による。
 - 4.1) 送水チューブ用のホルダをもつものとする。
 - 4.2) キーボード用のトレイをもつものとする。
 - 4.3) スコープ用のポールをもつものとする。
 - 4.4) 各種モニターを取り付け可能なLCDモニターアームをもつものとする。
 - 4.5) 内視鏡汎用トロリ用のサイドハンドルをもつものとする。
 - 4.6) 接続機器用のケーブルアダプタをもつものとする。
 - 5) セットBは、次による。
 - 5.1) 送水チューブ用のホルダをもつものとする。
 - 5.2) 接続機器用のケーブルアダプタをもつものとする。
 - 6) アクセサリーは、次による。
 - 6.1) CO₂ポンペを1本又は2本収納可能なホルダをもつものとする。
 - 6.2) 小物入れ、吸引ビンフック、サイドトレイ及びモニターアーム用重量調整おもりをもつものとする。
- d) 高解像LCDモニターは、次による。
- 1) 外形寸法は、W570 mm×D65 mm×H390 mm以下とする。
 - 2) 解像度は、1920ドット×1080ドット以上とする。
 - 3) ディスプレイカラー表示は、1670万色を標準とする。
- e) LCDモニターは、次による。
- 1) 外形寸法は、W760 mm×D80 mm×H480 mm以下とする。
 - 2) 解像度は、3840ドット×2160ドット以上とする。
 - 3) ディスプレイカラー表示は、10億7000万色（1.07 billion）を標準とする。
- f) カラービデオプリンターは、次による。
- 1) 画面印刷は、1～4分割の印刷が可能とする。
 - 2) HDTV信号を、忠実に再現することが可能とする。
 - 3) プリント画素数は、2520ドット×1920ドット以上とする。

調達品目表（続き）

- g) 簡易画像記録装置，記録用は，次による。
- 1) HD画像の動画及び静止画を記録可能なものとする。
 - 2) 記録した画像を，記録媒体に書き出しが可能とする。
 - 3) 内蔵メモリ容量は，4 TB以上のものとする。
 - 4) タッチパネル方式による操作が行えるものとする。
- h) 磁気カードリーダーは，ビデオシステムセンターとの接続ケーブルをもち，磁気ストライプが付いた診察券から患者データを読み取り，ビデオシステムセンターにその情報を転送することが可能とする。
- i) ビデオ軟性鏡，上部消化管用，1型は，次による。
- 1) 先端部の外径は，10.2 mm以下，軟性部外径は，9.9 mm以下とし，鉗子チャンネル径は，2.8 mm以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は，3.0 mm以下とする。
 - 3) 湾曲角は，上方向210°以上，下方向90°以上とし，左右方向各100°以上とする。
 - 4) 通常観察及び近接拡大観察をボタン一つでの切り替え機能をもつ。
 - 5) 防水キャップがないもので，そのまま洗浄・消毒することが可能な防水性をもつ。
- j) ビデオ軟性鏡，上部消化管用，3型は，次による。
- 1) 先端部及び軟性部の外径は，8.9 mm以下とし，鉗子チャンネル径は，2.8 mm以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は，3.0 mm以下とする。
 - 3) 湾曲角は，上方向210°以上，下方向90°以上とし，左右方向各100°以上とする。
 - 4) ハイビジョン対応CCDを搭載しているものとする。
 - 5) 防水キャップがないもので，そのまま洗浄・消毒することが可能な防水性をもつ。
- k) ビデオ軟性鏡，上部消化管用，4型は，次による。
- 1) 先端部の外径は，5.4 mm以下，軟性部の外径は，5.8 mm以下とし，鉗子チャンネル径は，2.2 mm以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は，2.0 mm以下とする。
 - 3) 湾曲角は，上方向210°以上，下方向90°以上とし，左右方向各100°以上とする。
 - 4) 防水キャップがないもので，そのまま洗浄・消毒することが可能な防水性をもつ。
 - 5) 被検査者の口及び鼻に挿入可能とする。
- l) ビデオ軟性鏡，上部消化管用，6型は，次による。
- 1) 先端部の外径は，7.9 mm以下，軟性部の外径は，7.7 mm以下とし，鉗子チャンネル径は，2.0 mm以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は，3.0 mm以下とする。
 - 3) 湾曲角は，上方向210°以上，下方向90°以上とし，左右方向各100°以上とする。
- m) ビデオ軟性鏡，上部消化管用，7型は，次による。
- 1) 先端部及び軟性部の外径は，11.7 mm以下とし，鉗子チャンネルを二つもち，各3.2 mm以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は，5.0 mm以下とする。

調達品目表（続き）

- 3) 第1湾曲角は、上方向 210° 以上、下方向 180° 以上、左右方向各 100° 以上とし、第2湾曲角は、上方向 70° 以上、下方向 70° 以上とする。
- n) ビデオ軟性鏡，上部消化管用，8型は、次による。
- 1) 先端部及び軟性部の外径は、 9.9 mm 以下とし、鉗子チャンネル径は、 3.2 mm 以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は、 3.0 mm 以下とする。
 - 3) 湾曲角は、上方向 210° 以上、下方向 120° 以上、左右方向各 100° 以上とする。
- o) ビデオ軟性鏡，上部消化管用，9型は、次による。
- 1) 先端部外径は、 5.4 mm 以下、軟性部の外径は、 5.8 mm 以下、鉗子チャンネル径は、 2.2 mm 以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は、 2.0 mm 以下とする。
 - 3) 湾曲角は、上方向 210° 以上、下方向 90° 以上、左右方向各 100° 以上とする。
- p) ビデオ軟性鏡，上部消化管用，10型は、次による。
- 1) 先端部外径は、 9.9 mm 以下とし、鉗子チャンネル径は、 2.8 mm 以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は、 3.0 mm 以下とする。
 - 3) 湾曲角は、上方向 210° 以上、下方向 90° 以上、左右方向各 100° 以上とする。
 - 4) 高感度CMOSイメージセンサーをもつものとする。
 - 5) EDOF（被写界深度拡大）機能をもつ。
 - 6) 通常観察と近接拡大観察（拡大倍率 100 倍）の2段階のフォーカス切り替え機能をもつ。
- q) ビデオ軟性鏡，上部消化管用，11型は、次による。
- 1) 先端部外径は、 9.9 mm 以下とし、鉗子チャンネル径は、 2.8 mm 以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は、 2.0 mm 以下とする。
 - 3) 湾曲角は、上方向 210° 以上、下方向 90° 以上とし、左右方向各 100° 以上とする。
 - 4) 高感度CMOSイメージセンサーをもつものとする。
- r) ビデオ軟性鏡，十二指腸用，2型は、次による。
- 1) 先端部の外径は、 13.5 mm 以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は、 10 mm 以下とする。
 - 3) 湾曲角は、上方向 120° 以上、下方向 90° 以上とし、右方向 110° 以上、左方向 90° 以上とする。
- s) ビデオ軟性鏡，大腸用，2型は、次による。
- 1) 先端部の外径は、 13.2 mm 以下、軟性部の外径は、 12.8 mm 以下、鉗子チャンネル径は、 3.7 mm 以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は、 3.0 mm 以下とし、視野角は、直視で 170° 以上とする。
 - 3) 湾曲角は、上下方向各 180° 以上、左右方向各 160° 以上とし、スコープの硬度の切り替え機能をもつ。
 - 4) 防水キャップがないもので、そのまま洗浄・消毒することが可能な防水性をもつ。
- t) ビデオ軟性鏡，大腸用，3型は、次による。
- 1) 先端部の外径は、 12.2 mm 以下、軟性部の外径は、 12.0 mm 以下とし、鉗子チャンネル径は、 3.2 mm 以下とする。

調達品目表（続き）

- 2) 鉗子の最小可視距離は、3.0 mm以下とし、視野角は、直視で170°以上とする。
 - 3) 湾曲角は、上下方向各180°以上、左右方向各160°以上とし、スコープの硬度の切り替え機能をもつ。
 - 4) 防水キャップがないもので、そのまま洗浄・消毒することが可能な防水性をもつ。
- u) ビデオ軟性鏡，大腸用，4型は、次による。
- 1) 先端部の外径は、11.7 mm以下、軟性部の外径は、11.5 mm以下とし、鉗子チャンネル径は、3.2 mm以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は、3.0 mm以下とし、視野角は、直視で170°以上とする。
 - 3) 湾曲角は、上下方向各180°以上、左右方向各160°以上とし、スコープの硬度の切り替え機能をもつ。
 - 4) ハイビジョン対応CCDを搭載しているものとする。
 - 5) 防水キャップがないもので、そのまま洗浄・消毒することが可能な防水性をもつ。
- v) ビデオ軟性鏡，大腸用，6型は、次による。
- 1) 先端部及び軟性部の外径は、10.5 mm以下とし、鉗子チャンネル径は、3.2 mm以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は、4.0 mm以下とし、視野角は、直視で140°以上とする。
 - 3) 湾曲角は、上下方向各180°以上、左右方向各160°以上とし、副送水チャンネルをもつものとする。
 - 4) 観察深度は、5 mm～100 mmとする。
- w) ビデオ軟性鏡，大腸用，7型は、次による。
- 1) 先端部の外径は、11.7 mm以下、軟性部の外径は、11.8 mm以下、鉗子チャンネル径は、3.2 mm以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は、3.0 mm以下とし、視野角は、直視で170°以上とする。
 - 3) 湾曲角は、上下方向各180°以上、左右方向各160°以上とし、スコープの硬度の切り替え機能をもつ。
 - 4) 拡大倍率110倍以上の光学ズーム機能をもつ。
- x) ビデオ軟性鏡，大腸用，8型は、次による。
- 1) 先端部の外径は、13.2 mm以下、鉗子チャンネル径は、3.7 mm以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は、3.0 mm以下とし、視野角は、直視で170°以上とする。
 - 3) 湾曲角は、上下方向各180°以上、左右方向各160°以上とする。
 - 4) 高感度CMOSイメージセンサーをもつものとする。
- y) ビデオ軟性鏡，小腸用，1型は、次による。
- 1) 先端部の外径は、9.2 mm以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は、3.0 mm以下とする。
 - 3) 湾曲角は、上下方向各180°以上とし、左右方向各160°以上とする。
- z) ビデオ軟性鏡，気管支用，1型は、次による。
- 1) 先端部の外径は、4.9 mm以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は、3.0 mm以下とする。

調達品目表（続き）

- 3) 湾曲角は、上方向 210° 以上とし、下方向 130° 以上とする。
- 4) 高周波、レーザ処置に対応する機能をもつ。
- aa) ビデオ軟性鏡、気管支用、2型は、次による。
 - 1) 先端部の外径は、 5.9 mm以下とする。
 - 2) 鉗子の最小可視距離は、 3.0 mm以下とする。
 - 3) 湾曲角は、上方向 180° 以上とし、下方向 130° 以上とする。
 - 4) 挿入部を左右に 120° 以上回転可能とする。
- ab) 内視鏡用送水ポンプは、次による。
 - 1) 本体は、次による。
 - 1.1) ビデオ軟性鏡の鉗子チャンネルと副送水チャンネルのどちらにも送水可能とする。
 - 1.2) 送水タンク容量は、 2 L以上とし、オートクレーブ滅菌対応とする。
 - 1.3) 送水量設定スイッチへのタッチ操作によって、流量コントロールが可能とする。
 - 2) アクセサリーは、副送水チューブ、副送水チャンネル用送水チューブ、鉗子チャンネルアダプタ及び鉗子チャンネル用送水チューブをもつものとする。
- ac) 内視鏡用ガス送気装置は、次による。
 - 1) 本体は、次による。
 - 1.1) 内視鏡から消化管に炭酸ガスを送気することが可能とする。
 - 1.2) CO_2 ガスの過送気を防止する機能をもつ。
 - 2) アクセサリーは、低流量ガスチューブ及び送ガス・送水ボタンをもつものとする。
- ad) 大型モニタ用スタンド、1型は、次による。
 - 1) モニタスタンドは、 26 インチの大型モニタに対応可能とする。
 - 2) モニタ固定は、バルーンアーム式とし、左右方向各 90° 以上、上下方向各 30° 以上可動し、耐荷重は、 15 kg以上とする。
- ae) 大型モニタ用スタンド、2型は、次による。
 - 1) モニタスタンドは、 26 インチの大型モニタに対応可能とする。
 - 2) モニタスタンドは、固定ブラケット式とし、耐荷重は、 10 kg以上とする。
- af) 処置具スタンドは、次による。
 - 1) 8 本以上の内視鏡処置具を分かりやすく整理可能とする。
 - 2) スタンド形状をしており、外形寸法は、 $W470$ mm \times $D310$ mm \times $H1280$ mm \sim 1500 mm（調整可能）以下とし、質量は、 5.1 kg以下とする。
- ag) 内視鏡保管庫は、次による。
 - 1) ステンレス製とし、LGハンガーをもつものとする。
 - 2) 寸法は、 $W1000$ mm \times $D450$ mm \times $H1950$ mmとし、それぞれの許容差は、 $\pm 3\%$ とする。
- ah) モニタスタンドの耐荷重は、 9 kg以上とする。
- ai) プローブ駆動ユニットは、次による。
 - 1) 寸法は、 $W75$ mm \times $D200$ mm \times $H95$ mm以下とする。
 - 2) 管腔全体の観察が可能とする。